

## 平成4年度島本町自治会長連絡協議会第3回理事会

【日時】 令和5年3月30日(木) 午後2時 ～ 3時10分  
【場所】 役場地階(中庭) 第四会議室

〔出席〕 会長 他7名

〔欠席〕 4名

---

- ・ 会長挨拶

### 【案件】

#### 1. 令和5年度総会資料の確認について

(事務局) 総会資料に基づき説明

(理事) 諸費1万円減額の根拠は何か

(事務局) 例年であれば、社会福祉協議会の団体会費が含まれていたが、「補助の適正運用に関する指針」の中で、補助金で支出すべきものではないと思われたため、その分の減額と、研修費の管外研修を実施しないため、13万円を減額するところを講演会の費用を見込み12万円の減額としたうえで、諸費を1万円の減額とした。

(理事) 明確な金額の根拠を示せないのであれば、研修費を13万円減額して、諸費そのまま維持をするのでいいのではないか。皆さんどう思うか。

(理事) 異議なし

(事務局) ご指摘いただいたとおり修正する。

#### 2. その他

(事務局) 補助金について、前回の理事会でご意見いただいた決算資料について、今後必要要件として前年度決算資料の提出を明記させてもらうことを考えている。

(理事) 前回の理事会で、一世帯あたり450円を減額するという話が出ていたが、これは決定事項なのか。

(事務局) 前回ご議論いただいて、事務局から、単位自治会の繰越金と補助金の割合を見て、繰越金が増加しているのがわかる表を資料として提示した。補助金の減額については議論している段階であり、単年度のみでは判断できないのではという意見をいただいたので、10年間の資料を作成している途中であり現時点ではお示しできていない状況である。作成後には分析する必要があると考えている。町として減額ありきで議論を進めたいという事ではなく、自治会に補助金を出すということに対し自治会の役割の本質とは何なのか、本質を見てそれに対して町が支援しますというのが補助金の適正なあり方だと思う。自治会の役割やあり方については引き続き議論していきたいと考えている。

(理事) 自治会は任意の団体としてやっているものなので、町の仕事を担っているわけではない。それを勘違いしている方がいると感じる。

(事務局) 他の自治体では、自治会で広報を配っていたり、防犯灯を自治会で管理するなど役務の提供に対する謝礼(報償金)として自治会に支払っているところもある。本町では、あくまで地域の任意の団体で活動されていて、町のコミュニティに資するものとして、町も支援したいということで補助金を出させてもらっている。

また、「補助の適正運用に関する指針」の中で、補助金には事業費補助と団体補助というものがあり、自治会については団体補助の町施策補完型にあたることを考える。これについて、定期的に行う検証時に事業費補助への転換を検討することとしているため、町の方針として団体の運営補助については見直していかなければいけない。自治会だけでなく、他の団体についても見直しを行うこととしているので、議論をさせていただいている。

- (理 事) 島本町49自治会あるが、全体何世帯ほどあるのか。  
13,900世帯ほどあるうち何世帯ほど自治会に加入されていないのか。
- (事務局) 令和4年4月1日現在で、13,985世帯うち自治会加入世帯は8,070世帯で、世帯加入率は58.4%となっている。
- (理 事) 加入されていない世帯に対しては特に補助金など支援していることはないか。
- (事務局) 特にない。  
自治会を形成されて、自治会の要件を満たされた自治会にのみ補助金を交付させていただいている。  
島本町はマンションが多く、マンションの場合は管理組合があるためあらたに自治会まで作るというのが少なくなっており加入率が下がっている。
- (理事) 町としては、入っていない世帯に対してどのように思っているのか。自治会は作られた方が良く思っているか。
- (事務局) 地域コミュニティの醸成として、自治会は必要と感じている。  
加入率の低下については、町としての課題であると考えているので、改めて、自治会の役割とは何なのかということをも町としても認識したうえでそのために支援をするというものを持っておく必要がある。これについては、補助金とも兼ねあってくると思っている。
- (理 事) 「補助金の適正運用に関する指針」は以前からあるものなのか
- (事務局) 第五次島本町行財政改革プランに基づき「補助の適正運用に関する指針」を策定しており、以前からあるものである。
- (理 事) 自治会で一番難しい問題は、自治会長をやる人がいなくなっていることと役員の高齢化であると考えている。  
災害など最終的には自治会での助け合い等が必要である。  
新しく建てられた戸建てや集合住宅など、自治会に加入してもらえよう自治会から個々に声掛けをしているが、町としても、組織(自治会)に入った方が良く思ってもらえるように、自治会の必要性を地域の人にわかってもらえるようなキャンペーンをして欲しい。
- (理 事) 自治会自体を否定されている方は聞いたことはないが、仕事や子供の事が忙しくて時間を割くのが難しいという話はよく聞く。役員をやるとなると難しいので否定的になってしまう方が多いのではないかと思う。
- (理 事) テントやキャンピングカーを持っている方もいて、そういった方は災害が起きたときに避難所に行くのが嫌なので、テントやキャンピングカーで過ごすと言われている。そういった個々で行動するという考え方が増えているのではないかと思う。
- (理 事) 確かに、個々で行動したいから組織に入るのを嫌がっている人が多いのかもしれない。LINE等で連絡もできるので、会議も開催されなくなるのではないか。集まって議論するなどコミュニティが大事であると思っているが、若い人たちはそう思っていないのではないかと思う。  
自治会加入のチラシを新しい戸建て住宅に配布しているが、ほとんど加入してもらえていない。  
加入率を維持するために、当自治会では、子ども会に自治会から補助金を出していて、この補助金はもともと自治会員から徴収したお金であるので、子ども会に加入している人で自治会へ加入していない場合は自治会に加入するよう勧められている。もし入るのが嫌な場合は子ども会で徴収しているお金以外に自治会費相当分をもらって欲しい旨伝えている。そこから自治会へ加入する世帯もある。  
ただ、この場合はお子さんが大きくなると自治会から抜けられることも多い。自治会のあり方は変わっていくと思うので、それに合わせて変化に対応していかなければならない部分も出てくると思う。様子を見ながら進めていかなければいけないと思う。
- (理 事) 資料で自治会についてと簡単にまとめられているが、意見があった内容が反映されていない。もう少し自治会について意見のあった内容を含めて欲しい。
- (事務局) 自治会の手引きから参照しているところかと思うが、もっとこれに対して意味づけをするとか考察をすることは必要であると思っている。